

「治安力」の強化に関する提言
～安全・安心な日本を取り戻すために～
【治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会 提言】

令和7年5月22日
自由民主党政務調査会

本調査会においては、昨年末にいわゆる闇バイトによる強盗事件等への対策の強化に向けて、闇バイト募集情報の削除、仮装身分捜査の導入、交付金を活用した地域防犯力の強化等の内容を含む緊急提言を行った。政府においてこれを反映した緊急対策が進められた結果、闇バイト募集情報は対策の前後で概ね半減したほか、闇バイトによる強盗事件等の発生は著しく減少した。また、昨年中の詐欺の被害額が一昨年からほぼ倍増し、3,000億円を超えたという情勢を踏まえ、本年2月には組織的な詐欺への対策の強化について緊急提言を行った。政府は本年4月の犯罪対策閣僚会議において、この緊急提言を反映した総合対策を決定し、現在、金融・通信に関するサービス・インフラの悪用を防ぐための取組や新たな捜査手法の導入等について鋭意検討を進めている。以上のとおり、本調査会の提言には一定の成果がみられるところである。

しかしながら、国民を守るための対策がこれで十分ということでは決してない。本年1月に内閣府が公表した「社会意識に関する世論調査」の結果によれば、治安が悪い方向に向かっているという回答が増加しており、国民の体感治安の悪化がうかがえる。また、国際的な環境の変化等に伴い、我が国の治安に対する脅威は日々高まっており、こうした危機的状況に対応し、安全で安心な日本を取り戻すため、我が国の「治安力」を総合的に強化する必要がある。それには、国内外の脅威に対応するための公的部門の体制・スキルをより充実させるとともに、民間の協力を得るための要請やそれに応じない場合に協力を確保するためのシステムの整備を進めなければならない。

本調査会においては、こうした課題に的確に対応し、安全で安心な日本を取り戻すための対策について議論を重ねてきたところであり、以下のとおり、政府において当面行うべき対策を提言としてとりまとめた。本提言は、昨年11月に本調査会が改組され、新たな体制となって以来3度目の提言であるところ、これまでの提言と比較して、より広範なテーマを扱った総合的な内容としている。政府においては、本提言を踏まえ「治安力」を強化するために必要な取組を進めるとともに、不斷にその見直しを行い、安全・安心な日本を取り戻していただきたい。

1 公的部門における「治安力」の強化

(1) 海外からの脅威に対する「治安力」の強化

ア 外国勢力による偽情報・誤情報拡散対策

これまで我が国は自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配等の普遍的価値を擁護してきたところであるが、偽情報等の拡散は、普遍的価値に対する脅威であるのみならず、適切な意思決定を阻害し、民主主義や国家安全保障のほか、我が国の安全・安心にも悪影響をもたらし得るものである。さらには、今後、生成AI技術の更なる発展に伴い、これを悪用した偽情報等の脅威が増大していくことも強く懸念される。

こうしたことを踏まえ、民主主義の根幹を揺るがし得る外国勢力による偽情報等の拡散への対処能力向上に向けて、外国勢力からの偽情報等の収集・分析・集約や偽情報等に対する対外発信等の対策や国民のリテラシー向上等に係る取組を更に強化するため、必要な体制・予算の整備を一層推進するとともに、我が国におけるファクトチェック団体の能力強化とAIやソフトウェアの利活用・規制についても推進すべきである。

また、偽情報等への対策に関する諸外国の事例についても調査・研究を行いつつ、効果的な対策について不斷の取組を推進すべきである。それに当たっては、台湾の情報発信の取組等を参考にすべきである。

加えて、特定のSNSをはじめとした外国勢力の情報工作の手段となるおそれが大きいアプリケーションに対しても、広く注意喚起を推進すべきである。

イ 情報力の強化

我が国においては、官邸直属の情報機関として内閣の重要政策に関する情報の収集、分析等を行う内閣情報調査室を中心に、情報コミュニティ省庁が情報の収集・分析に当たっているところ、国民の安全・安心や国益を守るために、各種政策に関する情報の収集・分析を的確に行い、政府の中核に迅速にインテリジェンスを提供し、政策決定を支えることが不可欠である。

こうした観点から、人的情報、公開情報、電波情報、画像情報等多様な情報源に関する政府の情報収集能力を強化するとともに、政策部門に対して高付加価値の分析結果を提供できるような情報分析能力を強化するため、情報部門の取組や体制・予算を強化すべきである。

また、国際的な環境の変化等に伴い、我が国の安全・安心に対する脅威は日々高まっているところ、インテリジェンス活動の基本的な指針となるような国家情報戦略を他国のように策定するなどして情報部門の取組

を国民の目から見えやすくすることや、仮装身分による情報収集を含む更なる情報収集能力の向上策について検討を推進するとともに、併せて我が国的重要情報を守る観点から、諸外国と同水準のスパイ防止法の導入に向けた検討も推進すべきである。

加えて、対日有害活動の状況等について、地方自治体における政財界が連携した情報共有の場を設けるなどの取組を推進すべきである。

（2）国内における「治安力」の強化

ア 「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」の着実な推進

政府においては、本調査会の緊急提言を反映した「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」を決定し、通信・金融に関するサービス・インフラの悪用への対策として、詐欺に誘引するダイレクトメッセージ等を受信した際に警告表示を行う取組や金融機関等におけるモニタリングの強化等を推進することとしているほか、預金取扱金融機関間における不正利用口座に係る情報を共有する枠組みの創設、通信履歴の保存の義務付け、「架空名義口座」を活用する新たな捜査手法等について検討を進めることとしている。また、「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」では、青少年が犯罪に加担してしまうことがないよう、関係省庁・関係機関が連携し、防犯教室や非行防止教室等の機会やSNS等の広報媒体を活用して検挙事例・トラブル事例等を交えながら具体的な情報発信等を行うこととしている。

詐欺等の犯行には、匿名・流動型犯罪グループが関与している実態がみられるところ、これらグループの資金獲得活動は、詐欺等のほか、闇バイト等による組織的な強盗、オンラインカジノ等多岐にわたっていることから、詐欺等の被害を食い止め、信頼を基礎とする我が国社会の健全な発展、安全・安心な社会の実現を図るため、「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」に掲げられた前記の取組やオンラインカジノ対策等を着実に推進し、匿名・流動型犯罪グループへの対策を徹底すべきである。

イ CBRNEテロ対策

CBRNE（化学剤、生物剤、放射性物質、核物質、爆発物）を用いたテロは、個人の生命・身体はもとより、社会・国家に極めて甚大な被害を及ぼすおそれがある。我が国においては、オウム真理教が引き起こした松本サリン事件や地下鉄サリン事件をはじめとする一連の事件において化学兵器であるサリンやVXが使用されたほか、海外においては、炭疽菌事件や爆発物を使用したテロ事件等が発生していることも踏まえ、平時か

ら備えを万全にしておくことが必要である。

CBRNEを用いたテロ対策の強化に資するよう、対処資機材や拮抗薬を整備するとともに、専門部隊や医療機関による切れ目ない対応を行うため、CBRNEテロ対処部隊の広域運用や関係機関による合同訓練等を推進すべきである。

ウ ローン・オフェンダー等対策

近年、特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した個人、いわゆるローン・オフェンダーが新たな脅威となっている。現に、我が国においては安倍元総理に対する銃撃事件のほか、自民党本部と首相官邸が襲撃されるなどの事件が発生している。また、社会一般に対する恨み、不満を背景として不特定多数の者に対して危害を加える事件も発生しており、これらの事件を引き起こす蓋然性があると認められる者に対する対策の強化も急務である。

こうしたローン・オフェンダー等による重大事件の発生を未然に防止するため、現実空間とインターネット空間の両面における情報収集・分析活動を高度化するなどの取組を一層推進すべきである。

また、ローン・オフェンダー等が自ら製造した火薬を用いて実行したとみられる重大事件が発生していること等を踏まえ、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する関係事業者（特にインターネット通信販売事業者）において、購入者の本人確認や購入目的の確認を徹底するための措置や、これをより効果的に行うための方策が促進されるよう、政府において必要な働き掛け等を推進すべきである。

加えて、通り魔事件に対しては、地方公共団体や地域コミュニティと連携した防犯カメラの設置やパトロールの実施等によって地域の「防犯力」を高めるとともに、事件が発生してしまった際には早期検挙とその速やかな広報等によって安全・安心を取り戻せるように警察の体制を確保すべきである。

エ ドローンの対処能力向上・利活用推進

ドローンを悪用したテロ等重大事件への対策も必要であるところ、近年におけるドローンの飛行速度や最大積載重量等の性能向上等を踏まえ、現行の規制や対処体制について見直しを図ることが必要と考えられる。具体的には、現行の小型無人機等飛行禁止法（重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律）について、性能向上等に見合った制度とするための検討を推進するとともに、違法ドローン飛行事案認知時における関係省庁間の連携や、高性能の対処資機材の更な

る整備といった取組を推進すべきである。

また、ドローンは行方不明者の捜索や各種治安事象においても活用されているところ、これを更に推進するため、都道府県警察等の関係各機関における汎用ドローンの整備、オペレータの育成等を進めつつ、高機能のドローンについては国の各機関が司令塔となって集中的な整備や効率的な広域運用を推進すべきである。

加えて、ドローンの利活用を推進する関係省庁のニーズを踏まえ、経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）における強力な支援と国産ドローンの更なる能力向上に向けた取組を推進すべきである。

2 民間部門の協力による「治安力」の強化

（1）警備業の質の向上

警備業については、施設警備業務、雜踏警備業務、交通誘導警備業務、現金輸送警備業務、ボディガード等の様々な形態があり、国民の安全・安心に貢献する生活安全産業として社会的需要が増大しているところ、物価が持続的に上昇する現下の経済状況を踏まえると、警備員を確保しつつ警備業務の質を向上させるためには、労務費を適切に価格転嫁する必要があり、自治体からの委託業務も拡充すべきである。

そのため、重要施設等の警備に従事する警備員に必要な訓練を実施することを働き掛けるとともに、官公需において警備業を適正な価格で発注するよう、適切な労務単価等を設定するとともに、警備会社が元請けとして入札に参加し、警備員に適正な待遇を保障できる料金を確保することができるよう、分離発注の徹底等を推進すべきである。

加えて、警備業の役務調達に当たっては、安全保障の観点を考慮すべきである。

（2）インターネットによる証券取引サービスへの不正アクセス等対策

昨今、フィッシングサイト等で窃取したログインID・パスワード等の顧客情報が悪用され、インターネット証券取引サービスで不正アクセス・不正取引が行われる被害が急増している。不正取引の態様は様々であるが、多くの場合、不正行為者が不正アクセスによって被害口座を勝手に操作して口座内の株式等を売却し、その売却代金で国内外の小型株等を買い付けている。

こうした中、証券業界では、インターネットによる証券取引サービスへのログイン時に多要素認証の設定を必須とする対応を進めているところ、政府においても、証券会社に対して多要素認証の設定必須化を働き掛けるべ

きである。また、証券会社におけるフィッシング対策の状況を調査するとともに、その結果を踏まえ、利用者にフィッシングメールが届くことを防ぐ送信ドメイン認証技術の導入を推進するほか、フィッシングサイトの閉鎖活動の強化、生体認証など、より強固な認証技術の導入を推進すべきである。

以上